

3. 国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会合（COP26）

【会合結果のポイント】

2021（令和 3）年 10 月 31 日から 11 月 13 日まで英国・グラスゴーにおいて開催されました。

会合結果のポイントは次のとおりです。

- ①岸田総理大臣が首脳級会合「世界リーダーズ・サミット」に参加し、2030（令和 12）年までの期間を「勝負の 10 年」と位置づけ、全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけました。
- ②英国主導で実施された「議長国プログラム」では、日本から、気候変動対策の重点分野における取り組みの発信やグラスゴー・ブレイクスルー等の実施枠組みへの参加等の対応を図りました。
- ③国連気候変動枠組条約交渉では、日本も積極的に交渉に貢献し、パリ協定 6 条（市場メカニズム）をはじめとする重要な交渉議題で合意に至り、パリ協定ルールブックが完成しました。

グラスゴー・ブレイクスルー：5 つの目標

- ・電力：クリーンな電力を、2030（令和 12）年までにすべての国が電力需要を効率的に満たすための最も安価で信頼できる選択肢とする。
- ・道路輸送：ゼロエミッション車を 2030（令和 12）年までにすべての地域で利用しやすく、安価で、持続可能なものとし、新たな標準（ニューノーマル）とする。
- ・鉄鋼：2030（令和 12）年までにすべての地域で効率的な使用とゼロエミッションに近い鉄鋼生産が確立され、成長し、グローバル市場でゼロエミッションに近い鉄鋼が好ましい選択肢とされる。
- ・水素：2030（令和 12）年までに、再生可能で低炭素かつ安価な水素が世界的に入手可能となる。
- ・農業：気候変動に強い持続可能な農業が、2030（令和 12）年までに世界中の農家にとって最も魅力的で広く採用される選択肢となる。

【岸田総理大臣より】

首脳級会合「世界リーダーズ・サミット」において 2030（令和 12）年までの期間を「勝負の 10 年」と位置づけ、全ての国に野心的な気候変動対策を呼びかけるとともに、日本の取り組みとして以下の発信を行いました。

- ①新たな 2030（令和 12）年度温室効果ガス削減目標
- ②今後 5 年間で最大 100 億ドル資金援助の追加コミットメント及び適応資金支援の倍増の表明
- ③アジアにおけるゼロエミッション火力転換への支援
- ④グローバル・メタン・プレッジへの参加、等の気候変動対策

【環境大臣の COP26 会合・イベントへの参加より】

- ①パリ協定ルールブックの完成
 - ②日本の取り組みの発信
- という 2 つの大きな目標を達成した。

【交渉結果】

①COP 全体の決定

パリ協定の 1.5°C 努力目標達成に向け、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である 2030（令和 12）年度にむけて野心的な気候変動対策を締結国に求める内容となっています。決定文書には、全ての国に対して、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の削減及び非効率な化石燃料補助金からのフェーズ・アウトを含む努力を加速すること、先進国に対して 2025（令和 7）年までに途上国の適応支援のための資金を 2019（令和元）年比で最低 2 倍にすることを求める内容が盛り込まれました。

②市場メカニズム

パリ協定第 6 条に基づく市場メカニズムの実施指針が合意され、当該合意により、パリルールブックが完成しました。実施指針のうち、二重計上の防止については、日本が打開策の一つとして提案していた内容がルールに盛り込まれ、今回の合意に大きく貢献しました。

③透明性の枠組み

各国の温室効果ガス排出量の報告等について報告様式を前締結国共通の表形式とすることとしました。

④共通の時間枠

温室効果ガス削減目標を 2025（令和 7）年に 2035（令和 17）年目標、2030（令和 12）年に 2040（令和 22）年目標を通報（以降、5 年毎に同様）することを推奨しました。

⑤気候資金

2025（令和 7）年以降の新たな途上国支援の数値目標の議論を開始しました。